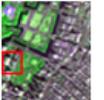
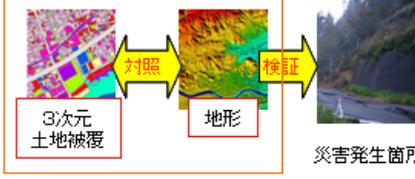
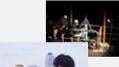


<p>施策名</p>	<p>地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>将来の地理空間情報活用の社会的要望やニーズのある公益性の高いサービス分野における新事業の創出を目指し、新事業の実現を目指す先進的な取り組み事例を調査する。その上で、公益性の高いサービス分野において新事業を創出・展開していくために解決すべき共通的な技術的・政策的な課題（リアルタイムな地理空間情報の取扱い、利用目的に応じた個人の位置情報の取扱い、継続的な取組推進のモデル化等）について、ルールや仕組みづくりを検討し、共通課題解決のための運用指針を作成する。</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土政策局 国土情報課 GIS第二係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 29846)</p>

<p>施策名</p>	<p>航空レーザーデータを用いた土地の脆弱性に関する新たな土地被覆分類の研究</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>本研究では、従来の土地被覆データの分類で用いられている人工衛星データによる季節変化などに加え、航空レーザーデータにより樹高や植生の疎密度といった情報を加えることにより、植生について3次元的に把握したより詳細な土地被覆分類データを作成する。次に、このデータと地形データなどを組み合わせ、災害発生場所との対応について分析を行い、3次元土地被覆データの構築手法及び3次元的情報の付加による土地の脆弱性推定の高度化手法についてまとめたマニュアルを作成する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">LiDARデータにより高さ要素を加味した 3次元土地被覆データの構築</p>  <p>LiDARデータにより、樹木の3次元構造を反映した、土地の分類データセットを作成する</p> <p>※分類の際には樹木、草地などの区分のほか以下の観点に注目する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹高による分類 ・樹木の粗密による分類  <p>LiDARデータのみでは、通常季節変化などは捉えられないので、ALOS/AVNIR2等のデータにより、常緑・落葉など細分化を行う</p> <p>※季節変化データ等により以下まで分類を拡げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落葉・常緑の区別 ・広葉・針葉の区別 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">3次元土地被覆データによる土地の脆弱性の把握及びマニュアル化</p> <p style="text-align: center;">土地の脆弱性の把握</p> <p>左記により作成した3次元土地被覆データについて、地形データとの組み合わせにより、実際の災害発生場所との関連についての分析を行う</p> <div style="text-align: center;">  <p>3次元土地被覆 地形 災害発生箇所</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">マニュアルの策定</p> <p>以下の2点についてマニュアル化を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次元土地被覆データの構築手法 ・3次元的情報の付加による土地の脆弱性の推定の高度化手法  </div> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 主任研究員</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-5946</p>

<p>施策名</p>	<p>公共的屋内空間における三次元 GIS データの基本的仕様と効率的整備方法の開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第 1 章 2</p>
<p>施策概要</p>	<p>公共的屋内空間について、避難計画の検討等に必要となる三次元 GIS データの基本的な仕様案を作成するとともに、既存の CAD データ等を活用して三次元 GIS データを簡便に整備する方法を開発し、整備マニュアル案にまとめる。</p> <p style="text-align: center;">公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>背景・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火災や浸水時の避難計画策定には屋内空間についても三次元形状等の情報が必要 ○緊急通報時における発信者への行動支援にも屋内を含めた周辺の状況を把握できる情報は重要 <div style="float: right; text-align: center;"> <p>避難計画策定</p>  </div> <div style="clear: both;"></div> <p>技術的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次元GISデータについては、ISOで基本的な考え方は示されているが、具体的な仕様は各国で規定することとされており、我が国には共通的な仕様が定められていない。 ・位置的なトレーサビリティや整合性が確保された三次元GISデータの整備手法も確立されていない。 <div style="float: right; text-align: center;"> <p>緊急時の行動支援</p>  </div> </div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>研究開発の目的と内容</p> <p>地下街や駅構内などの公共的屋内空間における基本的仕様案を作成するとともに、CADデータ等を活用してデータを簡便に整備する方法を開発</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>・既存資料の収集・評価 ・基本的なデータ仕様の検討</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>・屋内・地下空間 三次元GISデータの試作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>・直接測量による 精度検証</p> </div> </div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">↓</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">基本的仕様案 整備マニュアル案</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0ffe0;"> <p>期待される効果</p> <p>公共測量において活用されることにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共的屋内空間におけるGISデータの整備や更新が促進される。 ・データ間の整合性やトレーサビリティも確保され、データの利活用が促進される。 <p>また、場所情報コード等と連携し、屋内外における歩行者ナビの実現を支援する。</p> </div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">↓</p> <p style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">高度な地理空間情報社会の実現</p> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 主任研究員</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-6470</p>

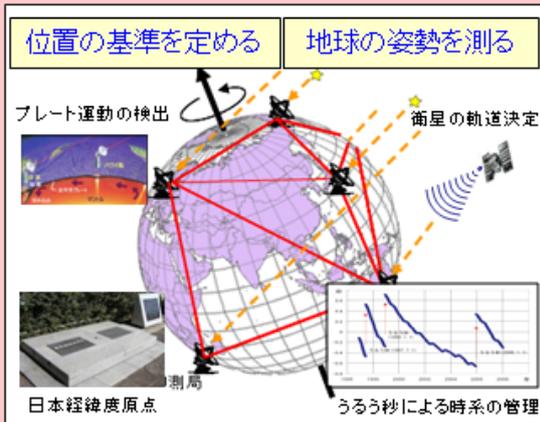
施策名	VLBI2010 観測システムの整備
基本計画 該当箇所	第1章2
施策概要	<p>国際VLBI 事業（IVS）において、国際VLBI の将来計画である「VLBI2010」が策定され、VLBI2010 観測システム（以下、新システム）への移行が提唱された。この移行を実現させるため、世界各国で技術開発及び詳細仕様の検討が進められ、ドイツ、オーストラリア、スペインなどは先行してシステム整備を開始している。平成25 年には、これらの先行国による試験観測が実施される計画である。</p> <p>国土地理院はこれまで、地理空間情報社会の基盤となる測地基準系の維持や地球姿勢パラメータの計測・提供などを目的として国際VLBI 観測に参加してきた。また、日本のように複数のプレートが重なり合う地域の地殻変動監視は、環太平洋地域のプレート運動と国内の基盤的観測網（電子基準点網等）との統合的解析が根幹となっており、防災対策や地震予知調査研究の進捗に大きく貢献することができる。</p> <p>世界各国が新システムに移行すると、国土地理院の従来のシステムでは、国際観測に対応できなくなる。そのため、世界における日本の位置を継続的かつ高精度に把握するために、新システムを構築していく。</p>
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省		
所属・役職	国土地理院	測地部	宇宙測地課 課長補佐
連絡先	TEL	029-864-4828	

VLBI2010観測システムの整備

世界におけるVLBI2010観測システムへの移行に伴い、我が国の地理空間情報基盤となる国際的な地球基準座標系・天球基準座標系を維持するため、VLBI2010観測システムへの整備を行う。

VLBIの目的



地理空間情報基盤の維持
衛星の軌道決定
時系の管理

VLBI2010観測システムとは

国際VLBI事業の将来計画「VLBI2010」において提唱された観測システムで、世界各国が技術開発を進めている。

目標

- ・位置と地球姿勢の常時連続観測
- ・測地解の算出時間を24時間に短縮
- ・位置決定精度1mm



12m級の高速駆動アンテナによる観測



16Gbpsの高速データ記録システム

従来の観測システムとは異なる

地理空間情報基盤の発展や国際貢献のため、VLBI2010観測システムへの移行が不可欠

VLBI2010観測システムの調査研究および構築



設置場所の選定
(電波環境、地盤、ネットワーク環境など)



海外の先行事例の調査



システムの設計および構築

<p>施策名</p>	<p>地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章4</p>
<p>施策概要</p>	<p>地方公共団体等の地理空間情報の高度な活用の必要性やニーズの高い分野・部門や特定業務において、各種対策の立案・実施や行政業務の効率化等のため、地理空間情報やGISを高度に活用することのできる環境が幅広く整備、普及することが重要。そのため、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、地理空間情報を活用した空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。</p> <p style="text-align: center;">地方公共団体における、地理空間情報の高度な活用の必要性やニーズの高い分野・部門や特定業務等の抽出・整理</p> <p style="text-align: center;">観光 災害対応 防災 交通 犯罪予防 都市計画 児童見守り 高齢者見守り 固定資産税</p> <p style="text-align: center;">人材育成プログラムの体系化</p> <p style="text-align: center;">人材育成プログラム及びテキストの作成 人材育成プログラムの試行</p> <p style="text-align: center;">地理空間情報を活用した空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

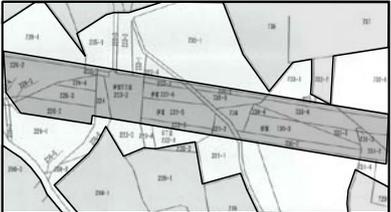
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土政策局 国土情報課 GIS第二係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 29846)</p>

<p>施策名</p>	<p>場所情報コードの活用推進</p>															
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章1</p>															
<p>施策概要</p>	<p>近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために、基準点体系と整合しつつそれらを補完する新しい位置情報基盤の整備が課題となっている。</p> <p>このため、物の識別に使われる国際標準の ucode を利用した場所情報コードを推進し、コード利用のために必要なガイドライン等の策定等を行う。</p> <div data-bbox="411 763 1305 1413"> <p>場所情報コードとは</p> <ul style="list-style-type: none"> 位置情報を発信するICタグなどの媒体を識別するための番号。国際標準の識別コードであるucodeに概略の位置を組み込む。 <p style="text-align: right;">ICタグ↓</p>  <p style="text-align: center;">ucode(128bits)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">国土地理院を識別するコード(64bits)</td> <td colspan="3">Identification Code (64bits)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">分類 (2bits)</td> <td style="background-color: #ffff00;">23bits</td> <td style="background-color: #ffff00;">24bits</td> <td style="background-color: #ffff00;">9bits</td> <td style="background-color: #ffff00;">6bits</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">00₂</td> <td style="background-color: #ffff00;">緯度 《0.1秒単位》</td> <td style="background-color: #ffff00;">経度 《0.1秒単位》</td> <td style="background-color: #ffff00;">高さ 《階数》</td> <td style="background-color: #ffff00;">連番(0~63)</td> </tr> </table> <p>場所情報コードの運用イメージ</p> <p style="text-align: center;">媒体設置者</p> <p>①ガイドラインに従い、位置を計測 → 申請 → ②申請情報をもとに場所情報コードを発行 → 発行 → ③場所情報コードの書き込み</p> <p>③場所情報コードの書き込み → 詳細情報を公開 → 基本情報を公開</p> <p style="text-align: center;">コード発番機関</p> <p>場所情報コードの利活用イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内外を問わず、いつでも、どこでも自分の位置が確認でき、さらに場所情報コードに紐付けされたサービス情報などを得ることもできる。  </div>	国土地理院を識別するコード(64bits)		Identification Code (64bits)			分類 (2bits)	23bits	24bits	9bits	6bits	00 ₂	緯度 《0.1秒単位》	経度 《0.1秒単位》	高さ 《階数》	連番(0~63)
国土地理院を識別するコード(64bits)		Identification Code (64bits)														
分類 (2bits)	23bits	24bits	9bits	6bits												
00 ₂	緯度 《0.1秒単位》	経度 《0.1秒単位》	高さ 《階数》	連番(0~63)												
<p>施策の成果の公表</p>																

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 測地部 測地技術調整官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111(内線 4121)</p>

<p>施策名</p>	<p>P R T Rデータ地図上表示システムの運用</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章3（1）</p>
<p>施策概要</p>	<p>特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（P R T Rデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、P R T Rデータを分かりやすい形で公表する必要がある。</p> <p>「P R T Rデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のP R T R届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示している。</p> <p>また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。</p> <p>今後、届出対象事業者の追加や届出対象物質の変更に伴うデータの更新や届出内容の情報追加に対応するため、データ表示方法の改良などを行っていく。</p> <div data-bbox="400 992 1278 1402" style="text-align: center;"> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php</p>

<p>担当府省</p>	<p>環境省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>環境省 環境保健部 環境安全課 環境専門調査員</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03 (3581) 3351 (内線 6360)</p>

<p>施策名</p>	<p>既存測量成果の活用方策検討調査の実施</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(2)</p>
<p>施策概要</p>	<p>1. 施策の目的</p> <p>公共事業のための用地取得の際に作成した用地取得図に必要な補正を加え、その成果を登記所備付図面とするための検討調査を実施</p> <p>⇒ 既存の測量成果を活用した地籍整備を促進</p> <p>[現状と課題]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>登記所備付図面(公図)のイメージ</p> <p>図面が不正確のため、用地取得に伴い分筆線を追加しても、本来直線の道路が曲がって表示される。</p>  <p>○ 登記所備付の図面には、明治時代初期の図面等が含まれる ⇒ 備付図面の約4割は、位置、地番、面積等が不正確</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: 45%;"> <p>道路整備に伴う用地取得図のイメージ</p> <p>正確な図面であるが、用地買収以外では使われない。</p>  <p>○ 国交省が直轄事業の実施に伴って用地を取得 ⇒ 用地取得図を作成</p> <p>○ 用地取得図 ⇒ 買収用地と分筆取得の残地も含めて測量した正確な図面</p> </div> </div> <p>2. 施策の概要</p> <p>用地取得図の作成後に行われた分合筆の情報の追加や測量精度の確認等を行い、登記所に備え付けるための課題を整理し、その対応策を検討</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><事業により期待される効果></p> <p>正確な図面を登記所に備え付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 土地取引において、土地境界をめぐるトラブルの未然防止 ⇒ 地籍調査に必要な経費の縮減 ⇒ 公共施設の適切な管理
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線 30513)</p>

施策名	Web連携型国有林地理情報システムの整備
基本計画 該当箇所	2章3(1)
施策概要	<p>現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。</p>
施策の成 果の公表	システムの整備にあわせ情報の公開や、民有林・国有林の連携を図る。

担当府省	農林水産省	
所属・役職	林野庁 経営企画課 流域管理指導官	
連絡先	TEL	03-3502-8111 (内線: 6282)

<p>施策名</p>	<p>口蹄疫防疫マップの開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章3(1)、(2)</p>
<p>施策概要</p>	<p>口蹄疫等の重大な家畜伝染病が国内で発生した場合において都道府県による迅速で適切な防疫措置を補助するため、農場の位置情報や飼養状況等の情報を把握するためのシステムを開発する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #90EE90; margin: 0;">防疫マップのイメージ</p> <p style="font-size: small;">※インターネット上にデータ、処理ソフトを置き、インターネット上にある地図などの他の既存データと連携させ、防疫マップを作成⇒インターネットを介し利用</p> <p style="font-size: small;">国、都道府県がソフトを所有する必要はない。</p> <p style="font-size: small;">※インターネットを介し、国と県が情報共有</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス購入・バージョンアップ費用が不用 ・既存のデータを利用することから開発費が低廉 ・維持管理費用はデータ管理サーバの利用料のみ。(専用のソフトをもつより低コスト) </div> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>		
<p>所属・役職</p>	<p>消費・安全局 動物衛生課 防疫業務班</p>		
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-3502-8292</p>	

施策名	市町村における森林GISの整備
基本計画 該当箇所	第2章3(2)
施策概要	地域の森林のマスタープランとなる市町村森林整備計画の実効性をより高めた策定・運用を確保するため、市町村に対し、都道府県森林GISを活用した効率的な森林GISの導入について支援する。
施策の成果の公表	

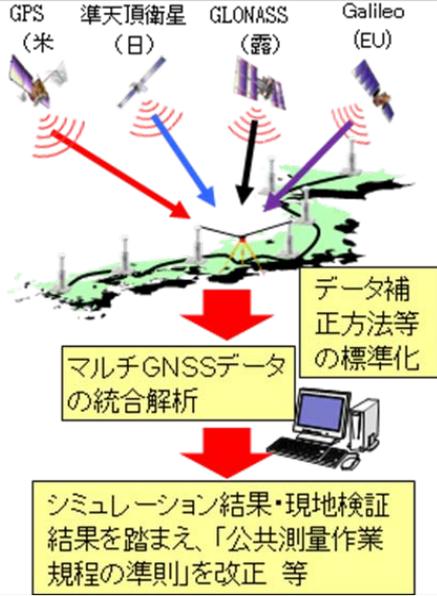
担当府省	農林水産省
所属・役職	林野庁 森林整備部 計画課 森林計画指導班 森林計画指導第一係長
連絡先	TEL 03-6744-2300

施策名	準天頂衛星システム事業計画等宇宙の総合的利用の推進
基本計画 該当箇所	3章2(3)
施策概要	<p>「新成長戦略」、「当面の宇宙政策の推進について」（平成22年8月27日宇宙開発戦略本部決定）等に基づき、「準天頂衛星システム」の事業化判断等に必要な事業計画を策定する。</p> <p>○「準天頂衛星システム」事業計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国独自の測位衛星（位置を測定する機能を有する衛星）である「準天頂衛星システム」について、初号機「みちびき」（昨年9月11日打上げ成功）の技術実証結果を踏まえ、2号機以降の整備に係る事業化判断に必要な事業計画を速やかに策定する。 ・具体的には、我が国の準天頂衛星システム（測位衛星システム）の事業計画を策定するために必要な <ol style="list-style-type: none"> ①測位衛星に係る国際動向や国内利用状況 ②公共部門での利用可能性や産業利用時の市場性調査 ③2号機以降に具備すべき機能性能 ④国際連携の可能性等を調査する。 ・また、測位衛星を活用したG空間プロジェクト等のビジネスモデルについて、以下の視点を含めて検討する。 <ol style="list-style-type: none"> ①測位衛星システムの整備に係る資金計画 ②衛星活用によるコスト削減等の効果 ③測位衛星システムの運用・維持管理等に係る体制の在り方 <p>○「衛星データ利用促進プラットフォーム」事業計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる地球観測衛星等から取得した複数の衛星データを統合し、利用しやすい形で提供することで、専門家のみならず一般利用者にも衛星データへのアクセスを容易にする「衛星データ利用促進プラットフォーム」を構築するための事業計画を策定する。
施策の成果の公表	

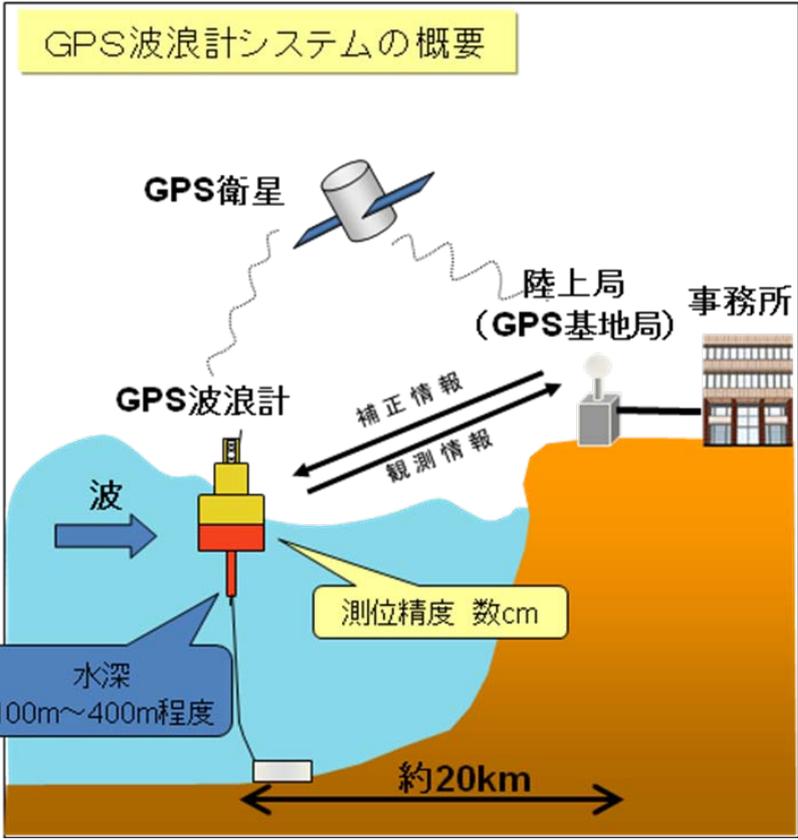
担当府省	内閣官房	
所属・役職	宇宙開発戦略本部事務局 企画官	
連絡先	TEL	03-5114-1911

<p>施策名</p>	<p>ふくそう海域での事故半減を目指すICTを活用した新たな安全システムの構築</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第3章2(4)</p>
<p>施策概要</p>	<p>船舶自動識別装置が有する仮想の航路標識を表示させる機能（バーチャル航路標識機能）やバイナリーデータによる情報伝送機能等のICT技術を活用し、航路標識、気象情報、航行制限水域、海上障害物、港湾情報等の船舶の航行の安全に関する情報を一目でわかるよう、画面上に重ねて提供する航行支援システムを開発する。</p> <p>自船の位置情報に関しては、GPSによる位置情報に加え、22年9月に打ち上げられた準天頂衛星を用いて得られる位置情報のシステムへ表示も可能となるよう検討する。</p> 
<p>施策の成果の公表</p>	

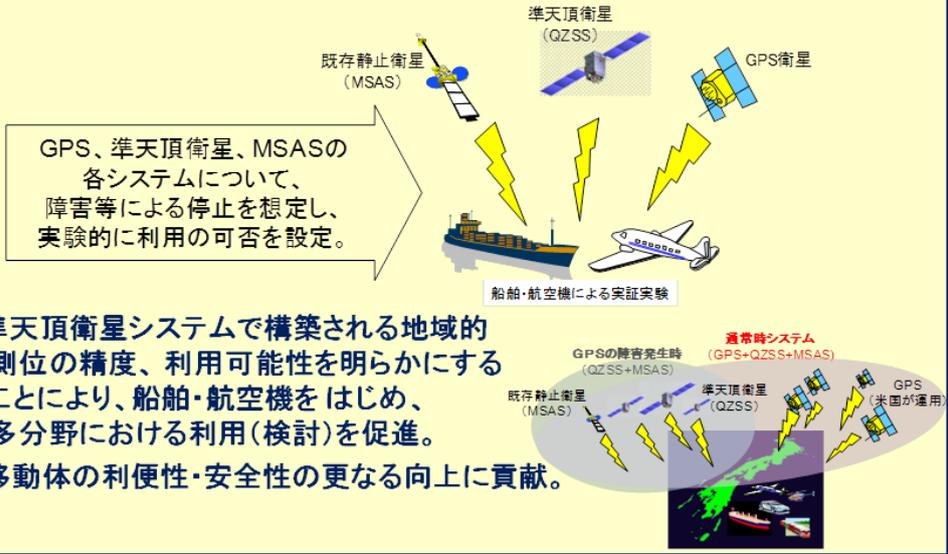
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>総合政策局 技術政策課 調整係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8950 (内線: 25634)</p>

<p>施策名</p>	<p>高度な国土管理のための複数の衛星測位システム（マルチ GNSS）による高精度測位技術の開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第3章2（4）</p>
<p>施策概要</p>	<p>これまで GPS 測量が困難であったビル街等を含め、国土管理に必要な高精度測位の効率的な実施のため、GPS、準天頂衛星、GLONASS、Galileo の衛星測位システム（マルチ GNSS（Global Navigation Satellite System））を統合的に利用し、短時間に高精度の位置情報を取得し、測量等に適用するための以下の技術開発及び標準化を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マルチ GNSS の解析技術等の開発 <ul style="list-style-type: none"> ○複数の衛星測位システムのデータを組み合わせ、cm 級の精度で位置情報を短時間に取得可能とするためのマルチ GNSS 解析手法を開発 2. 解析技術の検証 <ul style="list-style-type: none"> ○マルチ GNSS 解析のシミュレーション実験や現地実証実験の実施 ○上記の結果を定量的に分析し、現地条件に応じた最適な衛星の組み合わせやデータ補正といった観測・解析方法を検証の上、確立 3. 高精度測位技術の標準化 <ul style="list-style-type: none"> ○「公共測量作業規程の準則」改正案、地震時等の地殻変動把握等への適用指針案の作成 <div style="text-align: center;"> <p>2010年9月の「準天頂衛星(みちびき)」の打上げや、2011年「Galileo」の打上げ開始のほか、「GLONASS」の順次打上げなど、2013～2014年頃までに衛星測位環境が大きく変化</p>  <p>GPS (米) 準天頂衛星 (日) GLONASS (露) Galileo (EU)</p> <p>データ補正方法等の標準化</p> <p>マルチGNSSデータの統合解析</p> <p>シミュレーション結果・現地検証結果を踏まえ、「公共測量作業規程の準則」を改正 等</p> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	

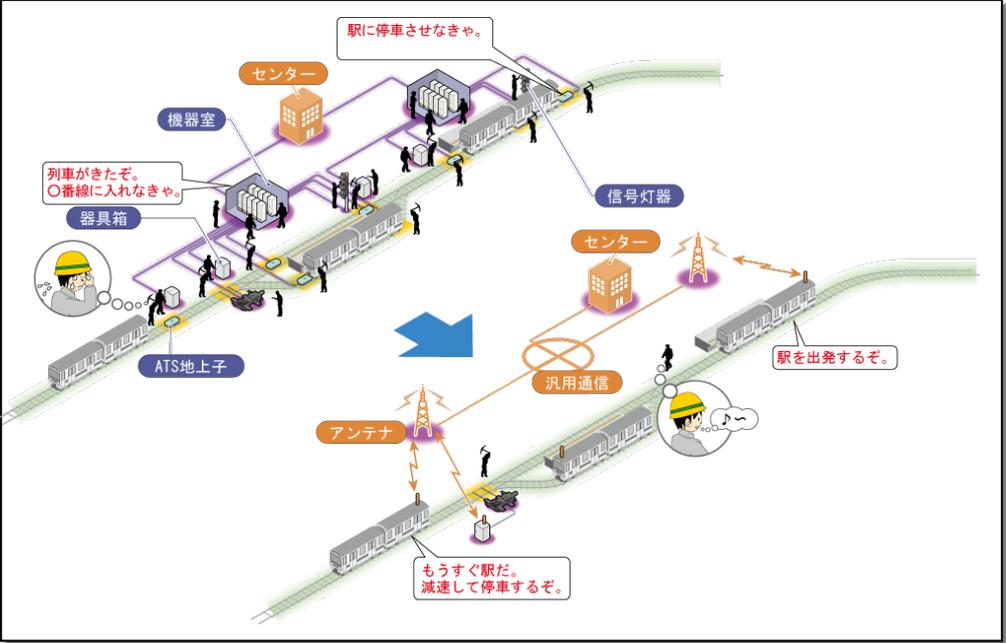
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>		
<p>所属・役職</p>	<p>大臣官房 技術調査課</p>		
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-5253-8111 (内線: 22384)</p>	

<p>施策名</p>	<p>GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3章2(4)</p>
<p>施策概要</p>	<p>GPS 波浪計による波浪及び津波観測システムについて、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討を行なう。</p>  <p>GPS 波浪計システムの概要</p> <p>GPS衛星</p> <p>陸上局 (GPS基地局) 事務所</p> <p>GPS波浪計</p> <p>波</p> <p>水深 100m~400m程度</p> <p>測位精度 数cm</p> <p>約20km</p> <p>補正情報</p> <p>観測情報</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>港湾局 技術監理室</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-5253-8681</p>

<p>施策名</p>	<p>障害に強い（ロバストな）位置情報のための地域的測位衛星の高度利用</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第3章2（4）</p>
<p>施策概要</p>	<p>文部科学省が実施した「宇宙利用促進調整委託費」（整理番号201）の公募に対し、（独）電子航法研究所が提出した課題が採択され、平成22～24年度まで本委託費を利用した調査・研究を実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○採択課題の概要 * 文科省公表資料より</p> <p>米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及びMSAS(航空用GPS補強システム)により位置の測定を行う方式の利用精度、利用可能性について検討、実証する。</p>  <p>◆ 準天頂衛星システムで構築される地域的測位の精度、利用可能性を明らかにすることにより、船舶・航空機をはじめ、多分野における利用(検討)を促進。</p> <p>◆ 移動体の利便性・安全性の更なる向上に貢献。</p> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>文部科学省／国土交通省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>文部科学省：研究開発局 宇宙開発利用課 国土交通省：航空局 交通管制部 管制技術課 航行支援技術高度化企画室 管制技術調査官</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>文部科学省：03-6734-4153 国土交通省：03-5253-8111（内線:51143）</p>

<p>施策名</p>	<p>地方・ローカル線・路面電車に有効な地上システムが省力化可能な運転管理システムの技術開発の推進</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第3章2(4)</p>
<p>施策概要</p>	<p>列車の位置、速度などの運転状況を地上設備によらず、車上設備で検出し、センター処理装置との通信を行って先行列車の位置を把握し、先行列車位置に応じた列車制御を行う運転管理システムの基礎技術を確立する。(平成23年度で終了予定)</p> 
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>鉄道局 技術企画課 技術開発室係長</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-5253-8547 (内線: 40754)</p>

施策名	操業管理適正化
基本計画 該当箇所	第3章2(4)
施策概要	<p>本事業は、地域漁業管理機関を通じて、関係各国が協力して資源管理を行っているまぐろ類を漁獲する我が国かつお・まぐろ漁船について、責任ある漁業国として操業実態を把握するとともに、漁獲情報の収集・分析を実施し、もって、我が国かつお・まぐろ漁船の国際的な資源管理措置の遵守確保を目的とする。</p>
施策の成果の公表	

担当府省	農林水産省	
所属・役職	水産庁 遠洋課 かつお・まぐろ漁業班 小型かつお・まぐろ係長	
連絡先	TEL	03-6744-2364

施策名	VMS システム開発及び設置
基本計画 該当箇所	3章2(4)
施策概要	<p>1 趣 旨</p> <p>水産庁では、官船 6 隻・用船 32 隻により、国内漁船・外国漁船の漁業取締りを行っている。</p> <p>近年、我が国の資源管理に影響を及ぼす外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）加盟国としての責務を果たすため、当該海域へ大型官船 2 隻を配備することとなった。</p> <p>これにより我が国排他的経済水域の取締勢力が手薄となるため、これを補充し、効率的な取締体制を再構築する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>VMS 開発及び設置費等</p> <p>効率的な取締体制の再構築を図るため、大中型まき網漁業等の国内主要漁船に実証試験として VMS（船舶監視システム）端末を 200 隻に設置する。</p> <p>3 事業実施期間</p> <p>平成 23 年度</p>
施策の成果の公表	未定

担当府省	農林水産省	
所属・役職	水産庁 資源管理部 取締第 2 班	
連絡先	TEL	03-3502-0942

<p>施策名</p>	<p>衛星利用の裾野拡大プログラム(宇宙利用促進調整委託費)</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第3章2(4)</p>
<p>施策概要</p>	<p>宇宙利用促進調整委託費～衛星利用の裾野拡大プログラム～は政府の宇宙開発利用の指針として決定された宇宙基本計画(平成21年6月2日宇宙開発戦略本部決定)において、「専門家にとどまらず潜在的な一般の利用者も含めた利用者の拡大を図るとともに、衛星データ等利用の利便性向上を図ることなどが重要である。」とあること等から、平成21年度に、宇宙利用の裾野拡大を目的として創設されたものである。</p> <p>現在、測位衛星利用については、カーナビゲーションやGPS機能付き携帯電話など、国民生活の中に幅広く浸透しているが、準天頂衛星初号機「みちびき」の打上げ(平成22年9月)を契機に従来の衛星利用の枠を超えた新たな利用(基盤地図情報の整備・更新、IT農業の実現、気象予測システムの構築等)を開拓し、測位衛星の高度な利用を一層促進する観点から、平成22年度以降、測位衛星利用分野の裾野拡大に重点的に取り組んでいる。</p> <p>衛星利用の裾野拡大プログラム(宇宙利用促進調整委託費)の実施例</p> <p>●IT農業の実現に向けた準天頂衛星による高精度走行システムの実証実験</p> <div data-bbox="363 1211 767 1391" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>将来の農機などのIT自動走行を目標とし、準天頂衛星からのLEX補強信号を利用して、農機のアシスト走行の実証実験を行う。</p> </div> 
<p>施策の成果の公表</p>	<p>HP等を用いて公開する予定。</p>

<p>担当府省</p>	<p>文部科学省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>研究開発局 宇宙開発利用課 促進係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-6734-4153</p>